



【ご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。多くの株主の皆さまが集まる**株主総会**は、**集団感染のリスク**があります。議決権の行使は郵送またはインターネット等で行い、当日のご来場は、感染の回避のため自粛をご検討ください。



議決権行使が簡単に！

「スマート行使」[®]対応

スマートフォンからQRコード[®]を読み取ることで、議決権を簡単にご行使いただけます。



イオンフィナンシャルサービス株式会社

証券コード:8570

第39期 定時株主総会 招集ご通知

2019年4月1日から2020年2月29日まで

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

開催情報

日時:2020年5月27日(水曜日)

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所:東京都千代田区神田錦町三丁目22番地

テラススクエア

TKPガーデンシティPREMIUM神保町 3階ホール

招集ご通知

証券コード8570

2020年5月8日

株主の皆さまへ

本店 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
本社 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
イオンフィナンシャルサービス株式会社
代表取締役社長 河原健次

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆さまには日頃よりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の際、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2020年5月26日（火曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月27日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
（開催日が前回定時株主総会（2019年6月25日）に応答する日と離れていますのは、当社の決算期（事業年度の末日）を3月末日から2月末日に変更したことに伴い、移行期である第39期（当事業年度）が2019年4月1日から2020年2月29日までの11カ月となっているためであります。）
2. 場 所 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 テラスクエア
TKPガーデンシティPREMIUM神保町 3階ホール
3. 目 的 事 項
- 【報告事項】
- 第39期（2019年4月1日から2020年2月29日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第39期（2019年4月1日から2020年2月29日まで）計算書類の内容報告の件
- 【決議事項】
- 第1号議案 取締役12名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

■事業報告、連結計算書類、計算書類に表示すべき事項の一部につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。なお、会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している書類となります。また、監査役が監査した事業報告、連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している書類となります。

■事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

■本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトに開示いたしました。

当社ウェブサイト (<http://www.aeonfinancial.co.jp/>)

●新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。多くの株主さまが集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。当日のご来場に関しては、感染回避のため自粛をご検討ください。

●本株主総会会場において、感染予防のため、間隔をあけた座席配置などを検討しており、例年よりも座席数が減少する見込みです。会場が満席となった場合には、同フロア内の別会場にご案内させていただく可能性がございますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

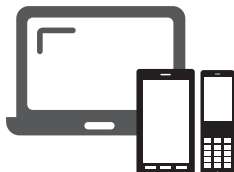
●その他、本株主総会会場において、感染防止のための措置（体温測定、アルコール消毒液の噴霧）を講じる場合があります、発熱等体調不良と見受けられる方は、ご入場をお断りする場合がございます。

●ご来場を自粛いただく場合におきましても、事前に書面またはインターネット等により議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2020年5月26日（火曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使に関するお願い

A

インターネット等による議決権の行使の場合



インターネット等による議決権行使のご案内(56頁)をご参照の上、「スマート行使」による方法、若しくはID・パスワード入力による方法に従って、2020年5月26日(火曜日)午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

B

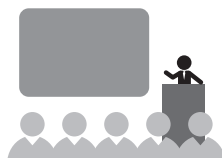
書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2020年5月26日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送ください。

C

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)また、議事資料として本冊子をご持参ください。

■書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットでの行使を有効な行使として取り扱います。インターネットで複数回、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱います。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
(添付書類)	
事業報告	23
連結計算書類	
連結貸借対照表	48
連結損益計算書	49
計算書類	
貸借対照表	51
損益計算書	52
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	53
会計監査人の監査報告	54
監査役会の監査報告	55
ご参考	
インターネット等による議決権行使のご案内	56
株主インフォメーション	57
配当のご案内	58

※事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」は法令及び当社定款の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので本招集ご通知添付書類には記載していません。

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議案及び参考事項

第1号議案 取締役12名選任の件

取締役11名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営態勢の強化を図るため1名を増員し、あらためて取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。なお、取締役候補者全員は、当社の定める「取締役候補者の選任基準」を充足しており、かつ、社外取締役候補者4名については、当社の定める「社外取締役候補者の選任基準」及び「社外取締役候補者の独立性基準」を充足しております。

【取締役候補者の選任基準】

1. 会社の経営理念、経営方針に関する理解があること
2. 取締役会の議案審議に必要な広範な知識と経験を具備し、あるいは経営の監督機能発揮に必要な実績と識見を有すること
3. 経営感覚及びリーダーシップに優れていること
4. 取締役にふさわしい人格及び見識があること
5. 心身ともに健康であること
6. 新任の取締役については、取締役の推薦があること
7. 現任の取締役については、これまでの業績評価を考慮すること

【社外取締役候補者の選任基準】

1. 社外取締役の選任回数を5回以内とすること
2. 社外取締役の上限年齢を満75歳とすること
3. 当社の基本理念・行動規範等の考え方を共有いただけること

【社外取締役候補者の独立性基準】

1. (1) 当社またはその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という）ではなく、就任の前10年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
(2) その就任の前10年内のいずれかの時に於いて当社またはその子会社の取締役、会計参与または監査役であったことがある者（業務執行者であったことがある者を除く）に於いては、当該取締役、会計参与または監査役への就任前10年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
2. (1) 当社若しくはその主要子会社（注1）を主要な取引先（注2）とする者、またはその者が法人等（注3）である場合にはその業務執行者ではなく、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
(2) 当社若しくはその主要子会社の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
3. 当社から役員報酬以外に多額（注4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家等ではないこと

4. 当社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員等ではないこと
 5. 当社から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
 6. 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
 7. 次に掲げる者（重要でない者（注5）は除く）の近親者（注6）ではないこと
 - A 上記1～6に該当する者
 - B 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等
- (注1)「主要子会社」：A F S コーポレーション株式会社、株式会社イオン銀行、イオンクレジットサービス株式会社
- (注2)「主要な取引先」：直近事業年度の連結売上高（当社の場合は経常収益）の1%以上を基準に判定
- (注3)「法人等」：法人以外の団体も含む
- (注4)「多額」：過去3年平均で、年間1,000万円以上
- (注5)「重要でない者」：「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを指す
- (注6)「近親者」：配偶者または二親等内の親族

■取締役候補者の一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	第39期の取締役会への出席状況
1	再任 鈴木 正規	取締役会長	100% (17回/17回)
2	新任 藤田 健二	—	—
3	再任 若林 秀樹	取締役兼専務執行役員 経営管理担当兼経営管理本部長	100% (17回/17回)
4	再任 万月 雅明	取締役兼常務執行役員 海外事業・イノベーション企画担当兼海外事業本部長兼イノベーション企画本部長	100% (17回/17回)
5	再任 三藤 智之	取締役兼上席執行役員 リスク管理・コンプライアンス担当兼リスク管理・コンプライアンス本部長	93% (13回/14回)
6	新任 鈴木 一嘉	上席執行役員 経営企画担当兼新規事業開発担当兼経営企画本部長兼新規事業開発本部長	—
7	新任 石塚 和男	上席執行役員 ITデジタル担当兼システム本部長兼システム企画部長	—
8	再任 渡邊 廣之	取締役	76% (13回/17回)
9	再任 社外 独立役員 中島 好美	社外取締役	94% (16回/17回)
10	再任 社外 独立役員 山澤 光太郎	社外取締役	100% (14回/14回)
11	再任 社外 独立役員 佐久間 達哉	社外取締役	100% (14回/14回)
12	新任 社外 独立役員 長坂 隆	—	—

(注1) 取締役候補者の地位及び担当は、招集ご通知発送時のものです。

(注2) 三藤智之、山澤光太郎、佐久間達哉の各氏の出席状況は、2019年6月25日の取締役就任以降の出席状況です。

社外・・・社外取締役候補者 独立役員・・・株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員の候補者

1 すずき まさき 鈴木 正規

再任

生年月日	1955年 4月18日	所有する当社の株式数	16,636株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1978年 4月 大蔵省（現 財務省）入省 2002年 7月 金融庁監督局銀行第一課長 2005年 7月 財務省主計局次長 2007年 7月 同省大臣官房総括審議官 2008年 7月 環境省大臣官房審議官 2012年 9月 同省大臣官房長 2014年 7月 同省環境事務次官 2015年10月 当社顧問 2015年10月 イオン株式会社顧問 2015年10月 株式会社イオン銀行代表取締役会長 2016年 6月 当社代表取締役会長 2016年 6月 株式会社イオン銀行取締役会長（現任） 2016年 6月 イオンクレジットサービス株式会社取締役（現任） 2017年 3月 イオン株式会社執行役総合金融事業担当 2019年 4月 当社取締役会長（現任） 2019年 4月 AFSコーポレーション株式会社代表取締役会長 2020年 3月 AFSコーポレーション株式会社取締役（現任） [重要な兼職の状況] AFSコーポレーション株式会社取締役 株式会社イオン銀行取締役会長 イオンクレジットサービス株式会社取締役		
取締役候補者とした理由	財務省、環境省等において主要な役職を歴任し、その経歴を通じて培われた専門的な知識、経験によって当社の持続的な企業価値向上に貢献していることから、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化のため、引き続き、取締役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	鈴木正規氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

2 ふじた けんじ 藤田 健二

新任

生年月日	1969年12月 4 日	所有する当社の株式数	1,189株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1992年 4 月 ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社 1997年10月 JAYA JUSCO STORES SDN.BHD.（現 AEON CO. (M) BHD.） 2004年10月 同社社長室長兼SC開発副本部長 2005年 3 月 同社SC開発本部長 2007年 5 月 イオン株式会社人材開発部 2009年 7 月 AEON STORES (HONG KONG) CO., LTD. 管理本部長 2010年 3 月 同社取締役 管理本部長 2011年 3 月 イオン株式会社秘書部 2012年 3 月 イオンクレジットサービス株式会社アジア事業本部 部長 2012年 6 月 AEON CREDIT HOLDINGS (HONG KONG) CO., LTD. （現 AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd.）取締役 2013年 6 月 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 取締役 2014年 6 月 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 代表取締役社長 2019年 4 月 ACS Servicing (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役会長（現任） 2019年 6 月 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 代表取締役社長（現任） 2019年12月 AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC 代表取締役会長（現任） [重要な兼職の状況] ACS Servicing (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役会長 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 代表取締役社長 AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC 代表取締役会長 イオンクレジットサービス株式会社取締役（2020年5月就任予定）</p>		
取締役候補者とした理由	<p>約20年に及ぶ海外勤務経験において重要な役職を歴任し、現地で株式上場しているAEON CREDIT SERVICE (M) BERHADや、AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.にて社長を務めるなど、特に海外における豊富なマネジメント経験を有しております。当社事業に関する豊富な知識・経験から取締役候補者としたものであります。</p>		
特別の利害関係	<p>藤田健二氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p>		

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

3 わかばやし ひで き 若林 秀樹

再任

生年月日	1957年10月24日	所有する当社の株式数	6,537株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1980年 4 月 日本住宅金融株式会社入社 1997年10月 ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社 2007年 4 月 同社財経本部長 2007年 5 月 同社執行役 財経本部長 2007年 5 月 当社社外監査役 2008年 8 月 イオン株式会社執行役 グループ財務責任者 2010年 5 月 当社常務取締役 財務経理本部長 2011年 5 月 当社取締役兼常務執行役員 財務経理本部長 2012年 3 月 当社取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 2013年 4 月 当社取締役 経営管理担当 2013年 4 月 イオンクレジットサービス株式会社取締役兼専務執行役員 2014年 4 月 同社取締役 2014年 6 月 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 代表取締役会長（現任） 2015年 4 月 当社専務取締役 経営管理担当 2017年 4 月 当社専務取締役 経営管理担当兼経営管理本部長 2018年 6 月 イオン保険サービス株式会社取締役（現任） 2019年 6 月 当社取締役兼専務執行役員 経営管理担当兼経営管理本部長（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 代表取締役会長 イオン保険サービス株式会社取締役</p>		
取締役候補者とした理由	<p>当社並びに事業会社の経営管理部門及び財務経理部門の責任者を務めるなど、経営及び財務経理に関する豊富な見識・経験・実績を有しており、当社グループ各社経営管理及び業務効率化の推進に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者としたものであります。</p>		
特別の利害関係	<p>若林秀樹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p>		

4 まんげつ まさあき 万月 雅明

再任

生年月日	1958年 1月27日	所有する当社の株式数	5,125株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1981年 3月	ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社	
	1996年 9月	同社東海事業本部営業企画部長	
	2007年 5月	同社販売促進部長	
	2008年 4月	同社マーケティング部長	
	2009年 4月	イオンリテール株式会社長野事業部長	
	2010年 3月	同社千葉事業部長	
	2012年 3月	イオングループ中国本社営業サポート本部長	
	2013年 4月	同社GMS事業COO	
	2014年 6月	イオンクレジットサービス株式会社取締役兼執行役員 マーケティング本部長	
	2015年 4月	イオンクレジットサービス株式会社取締役	
	2015年 6月	当社取締役 マーケティング本部長	
	2016年 6月	当社常務取締役 事業戦略担当兼海外事業本部長	
	2017年 4月	当社常務取締役 グローバル事業担当兼グローバル事業本部長	
	2017年 6月	AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd. 取締役会長（現任）	
	2019年 5月	AEON MICRO FINANCE (SHENZHEN) CO.,LTD. 董事長（現任）	
	2019年 6月	AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 取締役（現任）	
	2019年 6月	AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC. 取締役（現任）	
2019年 6月	当社取締役兼常務執行役員 グローバル事業担当兼グローバル事業本部長		
2019年 7月	当社取締役兼常務執行役員 海外事業・イノベーション企画担当兼海外事業本部長兼イノベーション企画本部長（現任）		
	[重要な兼職の状況]		
	AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd.取締役会長		
	AEON MICRO FINANCE (SHENZHEN) CO.,LTD.董事長		
	AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD取締役		
	AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.取締役		
取締役候補者とした理由	事業会社において事業・マーケティング部門での豊富な業務経験を有し、マーケティング戦略に関する見識・経験・実績を有していることから、グループの今後の成長戦略の策定・推進に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	万月雅明氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

12参考

5 みつふじ ともゆき 三藤 智之

再任

生年月日	1964年 8月28日	所有する当社の株式数	477株
略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	1987年 4月	株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行	
	1994年 4月	同行資本市場部部長代理	
	1998年11月	同行企画部調査役	
	1999年 4月	三和インターナショナルplc（ロンドン） ストラクチャードファイナンス部ヴァイス・プレジデント	
	2001年 9月	同行総合資金部調査役	
	2005年 2月	リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店投資銀行本部 シニア・ヴァイス・プレジデント兼資本市場部長	
	2006年 6月	イオン総合金融準備株式会社（現 株式会社イオン銀行） 市場資金グループリーダー	
	2007年10月	同行執行役員 市場資金部長	
	2010年 6月	同行取締役兼執行役員 市場資金部長	
	2012年11月	同行取締役兼執行役員 アセットマネジメント部長	
	2014年 4月	同行取締役兼常務執行役員 法人営業部・法人企画部・資産運用部担当	
	2015年 5月	同行取締役兼常務執行役員 CSR・審査・オペレーション改革、業務改革推進担当	
	2015年10月	同行取締役兼常務執行役員 審査・オペレーション改革、リスク・コンプライアンス担当	
	2016年 4月	同行取締役兼常務執行役員 審査・オペレーション改革、業務改革推進担当	
	2017年 4月	同行取締役兼常務執行役員 事業推進担当	
	2019年 4月	同行取締役	
	2019年 4月	当社リスク管理・コンプライアンス本部長兼リスク管理部長	
2019年 6月	当社取締役兼上席執行役員 リスク管理・コンプライアンス担当兼リスク管理・コンプライアンス本部長（現任）		
2019年11月	PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA コミサリス会長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA コミサリス会長		
取締役候補者とした理由	当社グループの銀行事業の立ち上げから市場部門、法人営業等のフロント業務、審査、オペレーション等の主要な役職を歴任し、リスク管理分野における見識と、銀行業務に関する幅広い知識を有しており、当社グループのリスク管理部門の責任者として適任であると判断し、引き続き、取締役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	三藤智之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

6

すずき かずよし
鈴木 一嘉

新任

生年月日	1962年 1 月 5 日	所有する当社の株式数	391株
略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	1984年 4 月	株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行	
	1990年 4 月	外務省入省 在マレーシア日本大使館	
	1992年 5 月	株式会社三和銀行 再入行 国際審査部 副審査役	
	1996年11月	同行ニューヨーク支店 支店長代理	
	2005年11月	株式会社ロッテ 経理部 主査	
	2006年 3 月	同社経理部財務企画担当部長	
	2010年 3 月	株式会社ロッテホールディングス 政策本部業績管理部	
	2011年 5 月	株式会社イオン銀行 企画部	
	2011年11月	同行企画部長	
	2012年 6 月	同行執行役員 企画部長	
	2012年11月	同行執行役員 企画部・融資企画部担当兼経営管理本部企画部長	
	2013年 5 月	同行執行役員 企画部長兼融資企画部担当	
	2014年 4 月	同行取締役兼常務執行役員 経営管理本部長兼企画部長	
	2014年10月	同行取締役兼常務執行役員 経営企画本部長兼企画部長	
	2015年 4 月	イオンプロダクトファイナンス株式会社専務取締役	
	2017年 4 月	当社経営企画本部長	
	2017年 5 月	イオンマーケティング株式会社取締役（現任）	
	2017年 6 月	当社取締役 経営企画担当兼経営企画本部長	
	2018年 5 月	AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC. 取締役	
	2019年 6 月	当社上席執行役員 経営企画担当兼経営企画本部長	
2019年11月	当社上席執行役員 経営企画担当兼新規事業開発担当兼経営企画本部長兼新規事業開発本部長（現任）		
2020年 3 月	アリアンツ生命保険株式会社（現 イオン・アリアンツ生命保険株式会社）取締役（現任）		
	[重要な兼職の状況] イオンマーケティング株式会社取締役 イオン・アリアンツ生命保険株式会社取締役		
取締役候補者とした理由	事業会社において主に経営企画部門など重要部門の責任者を務め、銀行においても豊富な業務経験を有しており、当社事業並びに事業会社の豊富な知識と経験を有していることから、当社の今後の企業価値向上に適任と判断し、取締役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	鈴木一嘉氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

1)参考

7 いしづか かず お 石塚 和男

新任

生年月日	1960年 7月14日	所有する当社の株式数	757株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1984年 3月 日本クレジットサービス株式会社（現 当社）入社 1996年 2月 当社システム部長 2000年 2月 当社システム企画部長 2003年 8月 当社海外システム部長 2005年 2月 当社海外システム統括部長 2007年 9月 当社システム開発部長 2009年 5月 当社取締役 情報システム本部長 2010年 4月 株式会社イオン銀行 システム部長 2010年 6月 同行取締役兼執行役員 システム部担当 2012年11月 同行取締役兼執行役員 情報システム部長 2014年 4月 当社システム統括部長 2015年 4月 株式会社イオン銀行執行役員 システム担当 2015年 6月 同行取締役兼執行役員 システム担当 2017年 6月 当社取締役 ITデジタル担当兼システム本部長兼システム企画部長 2018年 6月 AEON CREDIT SERVICE SYSTEMS (PHILIPPINES) INC. 取締役 2019年 4月 株式会社イオン銀行取締役 2019年 6月 当社上席執行役員 ITデジタル担当兼システム本部長兼システム企画部長 （現任） 2019年10月 AEON CREDIT SERVICE SYSTEMS (PHILIPPINES) INC. 代表取締役社長 （現任） [重要な兼職の状況] AEON CREDIT SERVICE SYSTEMS (PHILIPPINES) INC. 代表取締役社長		
取締役候補者とした理由	当社及び事業会社においてシステム部門の責任者を歴任し、豊富な経験と実績を有しており、その高い知見は当社の重要な業務執行の決定並びに監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、取締役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	石塚和男氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

8

わたなべ ひろゆき
渡邊 廣之

再任

生年月日	1958年 7月17日	所有する当社の株式数	9,508株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1982年 4月 伊勢甚ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社 2006年 5月 イオン総合金融準備株式会社（現 株式会社イオン銀行）代表取締役 2006年 9月 同行取締役 人事総務・広報統括 2008年 4月 同行取締役兼常務執行役員 人事部・総務部担当 2012年 6月 同行取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 2012年11月 当社取締役 2013年 4月 当社取締役 人事総務・法務コンプライアンス担当 2014年 4月 当社取締役 2014年 4月 株式会社イオン銀行代表取締役兼専務執行役員 営業本部長 2015年 4月 同行代表取締役社長 2016年 6月 イオンクレジットサービス株式会社取締役 2017年 6月 当社取締役副社長 2018年 9月 イオン株式会社執行役人事・管理担当兼リスクマネジメント管掌（現任） 2018年10月 当社取締役（現任） 2018年10月 株式会社イオン銀行取締役 2018年11月 株式会社ザグザグ取締役（現任） 2019年 5月 イオンアイビス株式会社取締役（現任） 2020年 3月 アビリティージャスコ株式会社取締役（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] イオン株式会社執行役人事・管理担当兼リスクマネジメント管掌 株式会社ザグザグ取締役 イオンアイビス株式会社取締役 アビリティージャスコ株式会社取締役</p>		
取締役候補者とした理由	<p>事業会社の人事部門の責任者を長年に亘り務め、当社主要子会社である株式会社イオン銀行の立ち上げから重要な役職を歴任し、2015年から2018年までは株式会社イオン銀行の社長を務めるなど、当社事業に関する豊富な知識・経験を有しており、引き続き、取締役候補者としたものであります。</p>		
特別の利害関係	<p>渡邊廣之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p>		

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

再任

社外取締役就任年数
2年11ヶ月

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1956年12月16日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1980年 4月 安田信託銀行株式会社（現 みずほ信託銀行株式会社） 入行 1982年 2月 AVON Product CO.LTD., Tokyo Japan 1990年12月 ディズニー ホームビデオ ジャパン株式会社 1992年 6月 電通 ワンダーマン ダイレクト株式会社 1995年 7月 メアリーケイ・コスメティックス株式会社 1997年 5月 シティバンクN.A. 個人金融本部バイスプレジデント 2000年 6月 ソシエテ ジェネラル証券株式会社 SGオンライン支社 マーケティング・営業担当 シニア・ジェネラル マネジャー 2002年 4月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc. (日本) グローバル トラベラーズチェック&プリペイドカードサービス担当副社長 2003年 9月 同社個人事業部門マーケティング統括 副社長 2011年 8月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc. (シンガポール) 社長 2014年 2月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc. (日本) 個人事業部門アキュイジション・マーケティング統括 上席副社長 2014年 4月 アメリカン・エクスプレス・ジャパン株式会社代表取締役社長 2017年 6月 ヤマハ株式会社社外取締役（現任） 2017年 6月 当社社外取締役（現任） 2018年 6月 日本貨物鉄道株式会社社外取締役（現任） 2018年 9月 株式会社アルバック社外取締役（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] ヤマハ株式会社社外取締役 日本貨物鉄道株式会社社外取締役 株式会社アルバック社外取締役</p>		
社外取締役候補者とした理由	<p>中島好美氏は、海外での社長経験も有し、グローバルな視点とダイバーシティへの造詣が深く、事業経営の経験も豊富であることから、総合金融事業グループとして多くの海外子会社を擁する当グループにおいて、これまで培ってこられた人脈、ノウハウ、知見を活かし、多様な立場と視点から当社の経営にご意見ご指導をいただけるものと考え、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
特別の利害関係	<p>中島好美氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p>		

10 やまざわ こうたろう 山澤 光太郎

再任

社外取締役就任年数 11ヶ月

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1956年10月 8 日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1980年 4 月 日本銀行入行 1988年11月 同行香港駐在員事務所 次席駐在員 1998年 5 月 同行大阪支店 営業課長 2000年 7 月 同行人事局 人事課長 2004年 3 月 同行函館支店長 2006年 7 月 株式会社大阪証券取引所 出向 2010年 4 月 同社取締役常務執行役員 2013年 1 月 株式会社日本取引所グループ常務執行役員 株式会社大阪証券取引所 取締役常務執行役員 2014年 6 月 株式会社日本取引所グループ専務執行役員 株式会社大阪証券取引所 取締役専務執行役員 2015年 4 月 株式会社大阪取引所 取締役副社長 2017年 4 月 同社顧問 2017年 6 月 当社社外監査役 2017年 6 月 株式会社東京商品取引所 社外取締役 2017年 7 月 グローリー株式会社 特別顧問（現任） 2018年 9 月 ウイングアーク1 s t 株式会社 社外監査役 2019年11月 同社 社外取締役（現任） 2019年 6 月 当社社外取締役（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 グローリー株式会社 特別顧問 ウイングアーク1 s t 株式会社 社外取締役</p>		
社外取締役候補者とした理由	<p>山澤光太郎氏は、日本銀行、取引所勤務を通じて培ってこられた財務・会計関連の知識、企業のガバナンスに関する高い知見を有しております。金融業界での広い人脈を活かし、持続的な企業価値の向上のため、引き続き、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>		
特別の利害関係	<p>山澤光太郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p>		

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

1. 参考

11 さくま たつや 佐久間 達哉

再任

社外取締役就任年数 11ヶ月

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1956年10月 2 日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1983年 4 月 検事任官 東京、那覇、新潟地方検察庁検事、法務省刑事局付、在米国日本大使館一等書記官等として勤務</p> <p>1999年 9 月 法務省人権擁護局調査課長</p> <p>2003年 1 月 同省刑事局公安課長</p> <p>2004年 6 月 同局刑事課長</p> <p>2005年12月 東京地方検察庁特別捜査部副部長</p> <p>2007年 1 月 同検察庁総務部長</p> <p>2008年 7 月 同検察庁特別捜査部長</p> <p>2010年 7 月 大津、前橋、千葉地方検察庁検事正、国連アジア極東犯罪防止研修所長、法務省法務総合研究所長を歴任</p> <p>2019年 1 月 退官</p> <p>2019年 3 月 株式会社bitFlyer社外取締役</p> <p>2019年 6 月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2019年11月 弁護士登録（第一東京弁護士会）</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>青山T S 法律事務所弁護士</p>		
社外取締役候補者とした理由	<p>佐久間達哉氏は、東京地方検察庁特別捜査部長をはじめとする要職を歴任されるなど、法曹界における豊かな経験と見識を有しており、コンプライアンスを中心とした当社の内部統制態勢の強化にご尽力いただけるものと考えております。また、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、その経験と見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>		
特別の利害関係	<p>佐久間達哉氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p>		

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1957年 1月13日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1979年 4月 監査法人中央会計事務所 入所 1981年 6月 公認会計士登録 1990年 9月 中央監査法人 社員 1998年 7月 同法人 代表社員 2005年 5月 中央青山監査法人 監査部長 2007年 8月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人） 常務理事 2010年 8月 同法人 シニアパートナー 2019年 6月 長坂隆公認会計士事務所 代表（現任） 2019年 6月 株式会社コンテック社外取締役（現任） 2019年 6月 特種東海製紙株式会社社外監査役（現任） 2020年 1月 パーク24株式会社社外取締役（現任） [重要な兼職の状況] 長坂隆公認会計士事務所 代表 株式会社コンテック社外取締役 特種東海製紙株式会社社外監査役 パーク24株式会社社外取締役		
社外取締役候補者とした理由	長坂隆氏は、公認会計士として培われた会計の専門家としての実務経験と内部統制に関する豊富な識見を併せ持ち、コーポレートガバナンス強化と企業価値向上に関するご助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	長坂隆氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

- (注)1.当社の親会社であるイオン株式会社またはその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当は上記略歴に記載のとおりであります。
- 2.当社は、社外取締役中島好美、山澤光太郎、佐久間達哉の各氏との間で、社外取締役として職務を行うにつき善意で且つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は200万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しており、本総会において選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続するとともに、新たに、長坂隆氏の間でも、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 3.当社は、中島好美、山澤光太郎、佐久間達哉の各氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。また、長坂隆氏についても、同氏の選任が承認された場合、独立役員として届け出る予定であります。
- 4.中島好美、山澤光太郎、佐久間達哉の各氏が当社の社外取締役として在任中、当社のフィリピン現地法人における不適切な会計処理の判明、新入社員の合同採用活動における個人情報への取り扱いに対する個人情報保護委員会並びに東京労働局からの指導、さらに、株式会社イオン銀行が実施した新規カード会員獲得キャンペーンの広告表示に関する消費者庁からの不当景品類及び不当表示防止法に基づく措置命令の受領等の不祥事が発生しました。各氏は、当該事実が発生するまでその事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守、コンプライアンスについて積極的に発言を行っており、当該事実の判明後は、原因究明や再発防止に向けた取り組み、内部統制の強化について適宜意見を述べるなど、その職責を果たしております。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、社外監査役大谷剛氏及び監査役榊隆之氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。当社は、下記の事項を監査役の資格要件として定めており、監査役候補者は、これらの要件を充足しております。

【監査役候補者の選任基準】

1. 様々な分野に関する豊富な知見、経験を有し、財務・会計に関する適切な知見を有している者が1名以上とすること
2. 会社の経営判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係・取引関係がないこと
3. 中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、会社の経営の健全性と透明性を確保できること
4. コンプライアンス、ガバナンスの実効性を担保できること

【社外監査役候補者の選任基準】

1. 社外監査役の選任回数を2回以内とすること
2. 社外監査役の上限年齢を満75歳とし、その任期の最終事業年度末に満75歳を超えないように選任すること
3. 当社の基本理念・行動規範等の考え方を共有いただけること

【社外監査役候補者の独立性基準】

1. (1)当社またはその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という）ではなく、就任の前10年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
(2)その就任の前10年内のいずれかの時に於いて当社またはその子会社の取締役、会計参与または監査役であったことがある者（業務執行者であったことがある者を除く）に於いては、当該取締役、会計参与または監査役への就任前10年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
2. (1)当社若しくはその主要子会社（注1）を主要な取引先（注2）とする者、またはその者が法人等（注3）である場合にはその業務執行者ではなく、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
(2)当社若しくはその主要子会社の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
3. 当社から役員報酬以外に多額（注4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家等ではないこと
4. 当社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員等ではないこと

5. 当社から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
6. 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
7. 次に掲げる者（重要でない者（注5）は除く）の近親者（注6）ではないこと
- A 上記1～6に該当する者
- B 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等
- （注1）「主要子会社」：AFSコーポレーション株式会社、株式会社イオン銀行、イオンクレジットサービス株式会社
- （注2）「主要な取引先」：直近事業年度の連結売上高（当社の場合は経常収益）の1%以上を基準に判定
- （注3）「法人等」：法人以外の団体も含む
- （注4）「多額」：過去3年平均で、年間1,000万円以上
- （注5）「重要でない者」：「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを指す
- （注6）「近親者」：配偶者または二親等内の親族

1 おおたに 剛 大谷 剛

再任

社外監査役就任年数
3年11ヶ月

社外監査役候補者

独立役員候補者

生年月日	1955年 7 月30日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	1980年 4 月 山之内製薬株式会社（現 アステラス製薬株式会社）入社 1997年 8 月 同社シャクリー事業本部長代理 1997年 8 月 同社米国シャクリーコーポレーション（米国子会社）社外取締役 2001年 8 月 同社広報部 I R 担当次長 2003年 6 月 同社欧米部欧州事業担当部長 2005年10月 同社欧州統括会社（在英国）出向 内部監査部門長 2009年 4 月 同社監査部長 2013年 6 月 同社常勤監査役 2016年 6 月 当社社外監査役（現任）		
社外監査役候補者とした理由	大谷剛氏は、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、内部統制、コーポレート・ガバナンスにも精通しており、その豊富な経験を基に、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者とするものであります。		
特別の利害関係	大谷剛氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

2 みやざきたけし 宮崎 剛

新任

生年月日	1970年 6 月14日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	1993年 4 月 ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社 2001年 9 月 同社秘書室 2009年 7 月 イオンリテール株式会社 まいばすけっと事業部 2012年 1 月 まいばすけっと株式会社 営業部長 2013年 3 月 同社取締役 後方統括部長 2015年 4 月 同社取締役 営業・後方統括部長 2016年 1 月 同社取締役 人材開発部長 2017年 3 月 アコレ株式会社 代表取締役社長 2018年 4 月 イオンビッグ株式会社 代表取締役社長 2019年 9 月 イオン株式会社 ディスカウントストア事業 P T 2020年 4 月 同社財經担当兼財務部長（現任） [重要な兼職の状況] イオン株式会社財經担当兼財務部長		
監査役候補者とした理由	宮崎剛氏は、親会社グループ子会社にて取締役を歴任され、事業経営の豊富な見識・経験を有しており、イオン株式会社の財經担当の立場としても当社経営の健全性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、監査役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	宮崎剛氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

- (注) 1. 当社の親会社であるイオン株式会社またはその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当は上記略歴に記載のとおりであります。
2. 当社は、社外監査役大谷剛氏との間で、社外監査役として職務を行うにつき善意で目つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は200万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外監査役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しており、本総会において選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、大谷剛氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
4. 大谷剛氏が当社の社外監査役として在任中、当社のフィリピン現地法人における不適切な会計処理の判明、新入社員の合同採用活動における個人情報の取り扱いに対する個人情報保護委員会並びに東京労働局からの指導、さらに、株式会社イオン銀行が実施した新規カード会員獲得キャンペーンの広告表示に関する消費者庁からの不当品類及び不当表示防止法に基づく措置命令の受領等の不祥事が発生しました。同氏は、当該事実が発生するまでその事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った発言を積極的に行っており、当該事実の判明後は、原因究明や再発防止に向けた取り組み、内部統制の強化について適宜意見を述べるなど、その職責を果たしております。

以上

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

1) 参考

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 連結業績の状況

当社は、アジアで最も身近な金融サービス会社として、お客さまの日々の生活を豊かにする「アジアNO. 1のリテール金融サービス会社」となることを中長期的な目標に掲げております。

当連結会計年度においては、国内外各社にて、「デジタルシフトの推進」、「お客さまニーズへの対応」、「海外での成長加速」を経営戦略に掲げ、取り組んでまいりました。

国内では、2019年10月からの消費税増税に向けて政府が進めるキャッシュレス推進に合わせ、カード会員獲得施策に取り組み、顧客基盤の拡大に注力するとともに、イオングループ内外でのイオンカード及びデビットカードの利用を促進しました。加えて、公共料金等引落登録や各種キャンペーンを実施し、イオンカードのメインカード化を推進した結果、当連結会計年度累計のショッピング取扱高が伸長しました。さらに、株式会社イオン銀行では、投資信託や外貨預金等、資産形成サービスのご提案によるクロスユースの促進にもつなげ、イオンカード会員のお取引の深化を図りました。

海外では、スマートフォンをはじめとするデジタルツールを活用した顧客基盤の拡大や、営業・審査・回収における業務の効率化、精緻化を図りました。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は、過去最高の4,572億80百万円（前期比104.3%）となりました。営業利益については、国内事業においてキャッシュレス推進施策に伴う販売促進費が増加したことや、海外において前期より一部現地法人、或いは当社連結調整において、IFRS第9号「金融商品」を適用し、延滞債権に加えて正常債権についても貸倒引当金繰入額の計上が必要となったため、タイ、マレーシア、香港を中心に貸倒引当金繰入額が増加したこと、さらに、フィリピンの現地法人で判明した不適切会計の影響等により650億70百万円（同92.9%）、経常利益は657億97百万円（同93.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益は341億49百万円（同86.7%）となりました。なお、当連結会計年度より決算期を3月末日から2月末日に変更しているため、国内事業の一部子会社の当連結会計年度は2019年4月1日から2020年2月29日までの11ヵ月決算となっており、前期比は前連結会計年度の12ヵ月決算との比較になります。

② セグメントの状況

国内・リテール

国内・リテール事業では、住宅ローンや投資信託・外貨預金等の資産形成サービスについて、継続的にお客さまへのご提案力の強化に取り組みました。2019年9月に株式会社イオン銀行が独自に開発した資産運用シミュレーションツール「ポートナビ」を導入し、60パターンを超えるモデルポートフォリオを用意する等、お客さまの資産形成ニーズや将来設計に寄り添った最適なお提案ができるサービスを全国の店舗で開始しました。また、12月には、都市型店舗としては近畿圏初となる「イオン銀行大阪梅田店」を開設しました。Webサイトで住宅ローンをお申込みいただいたお客さまとの対面でのご相談やご契約の場として、或いは仕事帰りに資産運用セミナーや各種ご相談にお立ち寄りいただけるなど、好立地を活かして、お客さまの利便性向上や新たな顧客獲得に繋げています。住宅ローンにおいては、引き続き、競争力のある特別金利プランや、イオングループでのお買い物が5年間、毎日5%割引となる「イオンセレクトクラブ」の特典プロモーションを推進し、住宅ローン残高は順調に伸長しました。

また、若年層の顧客獲得を目的とし、10月より新たなデザインの「イオン銀行CASH+DEBITカード（ディズニー・デザイン）」の募集を開始するとともに、「イオンカードセレクト」の募集をさらに強化し、銀行口座数及び預金残高をはじめ、顧客基盤の更なる拡大を図りました。

これらの結果、国内・リテール事業における口座数は709万口座（期首差53万口座増）、株式会社イオン銀行単体の預金残高合計は3兆7,918億37百万円（同3,084億円増）、同貸出金残高については2兆527億41百万円（同581億55百万円減）となりました。セグメント業績については、営業収益は1,856億80百万円（前期比98.4%）、営業利益は149億74百万円（同132.3%）となりました。

国内・ソリューション

国内・ソリューション事業では、新規顧客獲得並びに利用促進を継続して強化しました。中長期的な取扱高拡大に向けて、首都圏並びに若年層を中心に顧客基盤の拡大を図るため、2019年7月には「イオンカード（トイ・ストーリーデザイン）」、9月には「マルエツカード」、11月には「イオンカード（樺坂46）」、2020年2月には「住友不動産 ショッピングシティイオンカード」と新たな券面・カードを発行しました。2019年5月には、イオンカード公式アプリ「イオンウォレット」にて最短5分で審査を完了し、イオンカードを即時発行するサービスの提供を開始し、利便性を高めました。

さらに、イオンカードのご利用明細書の発行においては、11月引き落とし分より「イオンウォレット」やWebサイト「暮らしのマネーサイト」上でご確認いただくWeb明細の基本サービス化を開始しました。これにより、クレジットカードのご利用明細に加え、イオングループの小売店舗での割引や優待特典が受けられるクーポン情報等が「イオンウォレット」を通じてタイムリーに発信可能となり、イオンカードの利便性の向上に寄与しました。さらに、紙での請求書発行削減により、CO2排出を大幅に削減することで環境負荷の軽減に繋がっています。

個品割賦事業においては、リフォームローンやオートローンで、増税前の駆け込み需要とそれに合わせた借入期間延長等の販売促進施策を実施し、個品割賦取扱高は2,183億3百万円（前期比90.3%、前期実績を11ヵ月とした場合の同期間比は101.7%）となりました。

また、キャッシュレス推進施策の一環として、7月から9月にかけて実施した新規入会、ご利用キャンペーン等により、同期間中に多くの新規会員を獲得しました。一方で、想定を上回る反響をいただき、同キャンペーンに係る販売促進費は86億50百万円となりました。

これらの結果、国内・ソリューション事業の営業収益は1,823億60百万円（同100.3%）、営業利益は237億4百万円（同89.8%）となりました。

国際・中華圏

国際・中華圏では、香港の現地法人AEON Credit Service (Asia) Co.,Ltd.が、米中貿易摩擦や反香港政府デモ活動、さらに2020年1月からの新型コロナウイルス感染症の拡大等による経済環境の悪化の影響を受けたものの、イオングループの小売店舗と連携した販売促進策や、国際ブランドとの共同利用促進施策である「ラグビーワールドカップ2019」への招待企画の実施等により、カードショッピング取扱高は堅調に推移しました。

ローン事業については、モバイルアプリからの申込みで審査から銀行口座への送金まで即日で完了するオンライン完結型ローンを2019年9月より開始する等、会員向け新サービス提供のデジタル化を推進しました。

さらに、収入予測モデルや外部信用情報アラートシステム等を活用した審査及び債権管理手法の見直し等により、貸倒率の引き下げに取り組みました。

これらの結果、国際・中華圏の連結業績については、営業収益が189億10百万円（前期比96.5%）となりました。また、中華圏での経済環境悪化に伴う貸倒関連費用の増加等により、営業利益は59億34百万円（同83.3%）となりました。

国際・メコン圏

国際・メコン圏では、タイの現地法人AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.において、若年層の利用が多いカフェ等の飲食店における通年のカード利用特典を開始する等、利用促進施策を強化し、堅調にカード取扱高が拡大しました。また、2019年9月よりスポーツジム等の無料または割引利用特典が付いた「東京オリンピックカード (VISA Olympic Themed Card Issued by AEON)」を発行し、健康志向の高い新たな顧客層を獲得しました。

オートファイナンス事業では、バンコク以外のエリアへの営業活動を継続して強化しており、営業債権残高が順調に積み上がりました。

また、スマートフォンで融資が完結するカードレスキャッシングに加え、メンバーカードをバーチャル化することで、カードを持ち歩く必要がなく、当社並びに提携銀行のATMで個人ローンが利用可能となるサービスの開始、さらに電子請求書への切替えキャンペーン等の実施により、会員の利便性向上に努めました。

さらに、設置コストを抑制し、省スペースで開設可能なキオスク型店舗の展開を拡大するとともに、移動型カード募集ブースを開発し、営業ネットワークの最適化と投資対効果の向上を図りました。加えて、同社の子会社各社において、財務経理部門をシェアードサービスセンターに集約し、後方部門の人時生産性を向上しました。

これらの結果、国際・メコン圏の連結業績については、営業収益が841億20百万円（前期比116.0%）となりました。営業利益については、米中貿易摩擦等マクロの影響に加え、当社連結調整において前期にIFRS第9号「金融商品」を適用したことに伴い、新規正常債権を中心とした営業債権の積み上がりにより貸倒引当金繰入額が増加しましたが、長期延滞債権の売却を戦略的に実施したほか、人件費等をはじめとする費用削減に注力した結果、170億60百万円（同121.9%）となりました。

国際・マレー圏

国際・マレー圏では、マレーシアの現地法人AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADにおいて、現地のイオングループ小売各社との会員共通化をより一層推進し、スマートフォンアプリに電子マネーとポイントカードの両機能を搭載した「イオンウォレット」の利用促進等、イオングループのブランド力を活かした小売と金融による顧客基盤の整備・拡大に取り組みました。

個品割賦事業においては、中・高所得者層の優良な顧客層獲得のため、高単価の日本車や中大型バイク向けローン等を推進し、取扱高拡大を図りました。さらに加盟店やメーカーとのタイアップにより、小型バイク向けローンも順調に拡大し、市場シェアを拡大しました。

これらの結果、国際・マレー圏の連結業績については、営業収益が519億16百万円（前期比110.3%）となりました。AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADにおいて、前期導入したIFRS第9号「金融商品」の適用に伴い、新規正常債権を中心とした営業債権の積み上がりにより貸倒引当金繰入額が増加したこと、並びにフィリピンにおける現地法人AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.で判明した不適切会計について、会計処理の過年度修正に伴う影響額5.7億ペソ（約12億円）（今年度分4.8億ペソ（約10億円）については期中に処理済み）を取り込んだ結果、営業利益については63億16百万円（同47.2%）となりました。なお、前期において、マレーシア政府の補助金施策により、営業債権が減少したことに伴い、貸倒引当金繰入額計上額が低位に留まったこともあり、今期の計上額は前期との比較において増加しました。

セグメントごとの連結経常収益、経常利益の状況

（単位：百万円）

部 門	営 業 収 益		営 業 利 益	
	実 績	前 期 比	実 績	前 期 比
国内・リテール	185,680	98.4%	14,974	132.3%
国内・ソリューション	182,360	100.3%	23,704	89.8%
国際・中華圏	18,910	96.5%	5,934	83.3%
国際・メコン圏	84,120	116.0%	17,060	121.9%
国際・マレー圏	51,916	110.3%	6,316	47.2%
セグメント間消去等	△ 65,708	—	△ 2,919	—
合 計	457,280	104.3%	65,070	92.9%

（注）決算期の変更及び前期比の記載について

当社は決算期を2月末に変更しており、前期比は当連結会計年度（2019年4月1日～2020年2月29日）と前連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）を比較した増減率を記載しております。

③環境保全・社会貢献活動

当社は、イオングループの一員として、「金融サービスを通じ、お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」という経営理念のもと、事業を通じた社会課題の解決に努めております。

これを実現するため、イオンのCSR活動に参画するとともに、法令遵守に留まらず、コンプライアンス意識が海外子会社を含めグループ各社の事業活動の第一線まで広く浸透し、確実に遵守されるよう努め、環境への配慮、地域社会への貢献、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図り、社会的責任を果たすよう取り組んでおります。

当連結会計年度において、当社グループは持続可能な社会の実現に向け、SDGs（持続可能な開発目標）等の国際目標に則した活動、特に金融教育に注力しました。当社及びイオンクレジットサービス株式会社は共同で、高校生を対象とした金融教育（クレジットカードをはじめとするお金に関するもの）の実施を通して、将来の健全なカードホルダーの育成に継続して取り組みました。株式会社イオン銀行では、大学生を対象とした金融リテラシー教育を実施しました。大学における講義実績は25大学、116講義、延べ受講学生数5,344名となりました。また、「AEONグローバルインターンシップ」として、日本の大学生にマレーシア、ベトナムの子会社における就業体験実習を通して金融リテラシーや地域文化について学習する機会を提供しました。

東日本大震災復興支援については、継続的な取り組みが重要との考えに基づき、3年連続で、特定非営利活動法人ザ・ピープルの協力のもと、福島県いわき市で綿花収穫ボランティアを実施し、グループ各社から役職員とその家族が参加しました。

海外子会社の取り組みとしては、香港、タイ、マレーシアの上場3社を中心に、日本で学ぶアジアからの留学生及びアジア各国で学ぶ学生に対する奨学支援等、当社が事業展開するアジア地域における社会貢献活動に継続的に取り組みました。

環境保全の取り組みとしては、公益財団法人イオン環境財団が主催する植樹活動に当社グループの従業員が積極的に参加しました。国内では、2019年5月に開催されました「南富良野町植樹」（北海道）等、海外では、9月に開催されました「マレーシア（ビドゥ）植樹」に当社取締役を団長として取引先の皆さまとともに参加しました。また、株式会社イオン銀行では、大規模清掃活動である「海浜幕張公園清掃活動」に企業として参加し、役職員が清掃活動を行いました。

環境保全の取り組み推進に加え、当社グループ各社では、店頭における商品説明や金融サービスのお申込み時におけるタブレット端末の使用、店頭告知におけるデジタルサイネージの導入、並びにWeb明細の基本サービス化等により、ペーパーレス化を推進し、CO2の排出抑制に努めております。

当社は今後も、ステークホルダーの期待に応え、持続的な社会の発展と事業成長の両立を目指してまいります。

(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響範囲の拡大を受けて各国政府・金融当局が発出する非常事態宣言や各種規制等による経済活動の停滞、さらに今後、長期化することが見込まれる世界経済の悪化により、先行き不透明な状況にあります。

当社は、日本を含むアジア12カ国・地域で事業展開しており、これら展開国・地域の多くで政府による外出禁止令や企業に対する活動禁止令が出されるほか、商業施設の閉鎖命令等が出されており、経済活動に少なからず影響が出始めております。

このような中、当社では、新型コロナウイルス感染症に関する対策本部を設置し、日々国内外のグループ各社と連携して、情報を把握し、状況の変化への適応を図っております。また、これまでのデジタル化への取り組みによって、省力化が図られるとともに、安全性の高い社内インフラが整備されており、状況の悪化が進む中でも、事業継続が可能である仕組みを有しております。AIやデータの活用により、業務効率化や生産性向上、サービスのデジタル化促進により、さらに省力化を進め、事態収束時の早期の業績向上に努めてまいります。

当社は、4月1日付で銀行持株会社から事業会社に移行して以来、金融およびその周辺サービスをより総合的に提供できるよう、新規事業開発に取り組んでまいりました。その一環として、2020年3月31日付で、独国アリアンツグループ傘下の日本法人であるアリアンツ生命保険株式会社を子会社化し、「イオン・アリアンツ生命保険株式会社」（2020年5月1日付商号変更予定）として生命保険事業に参入いたしました。今後は、健康増進提案などをイオングループ各社と連携して行い、お客さまの未病・予防に対する支援、また団体信用生命保険、健康増進型保険商品やヘルスケアアプリの開発など、健康関連のサービス提供に向けた取り組みをスタートさせ、社会的課題となっている人生100年時代における健康寿命の延伸に貢献してまいります。

これらの取り組みを通じて、新規顧客を獲得するとともに、当社グループ、イオングループの既存顧客へクロスセルすることにより顧客基盤の拡大を図り、グループ企業間でのシナジー創出を目指してまいります。

最後に、当社グループでは、当期においてフィリピン現地法人における不適切な会計処理が判明したほか、新入社員の合同採用活動における個人情報の取り扱いについて、個人情報保護委員会並びに東京労働局より、それぞれ個人情報保護法第41条、職業安定法及び同法指針に基づく指導を受けました。さらに、株式会社イオン銀行が、第2四半期に実施した新規カード会員獲得キャンペーンの広告表示に関し、消費者庁より不当景品類及び不当表示防止法第7条1項に基づく措置命令を受ける等の不祥事案が発生いたしました。

当社はこれらの事態を重く受け止め、真摯に反省するとともに、改めてお客さま第一の経営理念に立ち返り、グループを挙げて再発防止策の構築、内部統制の強化に取り組んでまいります。

(3) 設備投資の状況

(単位：百万円)

	国内・リテール	国内・ソリューション	国際・中華圏	国際・メコン圏	国際・マレー圏
設備投資の総額	6,240	22,152	1,808	5,607	3,181

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 資金調達の状況

当社は、2019年4月1日を効力発生日とした事業会社への移行に併せて、国内子会社の資金調達の一元化、並びに財務機能の集約化を行い、資金調達コストの低減に取り組んでおります。その一環として、当連結会計年度は総額1,800億円の無担保普通社債の発行を実施いたしました。本資金調達については、当社グループの成長戦略の推進と営業資産の拡大を企図するものであり、子会社への貸付金、並びに一部借入金の返済への充当を資金用途としております。

発行銘柄	発行額	発行日	償還期日
第5回無担保社債	300億円	2019年5月28日	2022年5月27日
第6回無担保社債	300億円	2019年5月28日	2024年5月28日
第7回無担保社債	250億円	2019年9月20日	2023年3月20日
第8回無担保社債	250億円	2019年9月20日	2024年9月20日
第9回無担保社債	200億円	2019年9月20日	2026年9月18日
第10回無担保社債	300億円	2020年1月30日	2023年7月28日
第11回無担保社債	200億円	2020年1月30日	2025年1月30日

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2019年4月1日を効力発生日として、当社の保有するイオン銀行等の子会社株式を吸収分割の方法により当社の完全子会社であるA F S コーポレーション株式会社に承継させる会社分割を行いました。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併及び吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

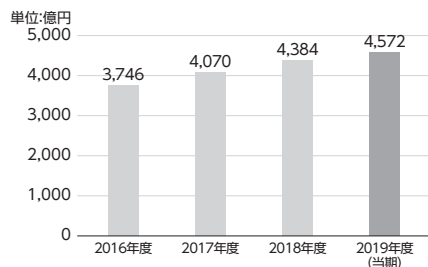
(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

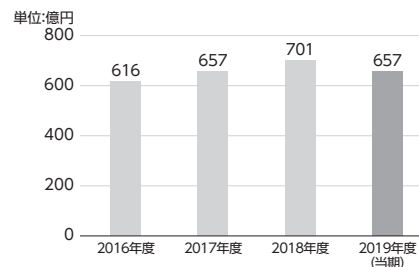
(単位：百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (当期)
営業収益	374,602	407,001	438,441	457,280
経常利益	61,606	65,746	70,171	65,797
親会社株主に帰属する 当期純利益	39,454	38,677	39,408	34,149
1株当たり当期純利益	189円75銭	179円29銭	182円64銭	158円25銭
純資産	401,170	437,782	448,705	459,075
総資産	4,048,534	4,743,383	5,254,079	5,781,370
1株当たり純資産	1,604円79銭	1,714円92銭	1,764円05銭	1,823円05銭

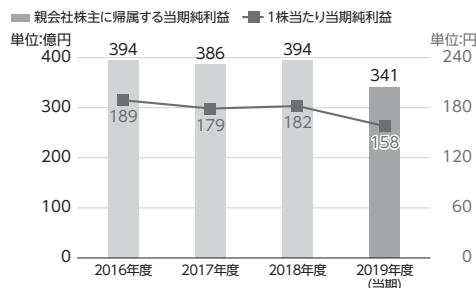
営業収益



経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



総資産・純資産



(注) 1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3. 当社は当期より決算期を2月末に変更しており、当連結会計年度は2019年4月1日から2020年2月29日までの11カ月間となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (当期)
営 業 収 益	24,635	23,035	24,703	23,400
当 期 純 利 益	12,290	13,420	13,740	12,382
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	59円11銭	62円21銭	63円68銭	57円38銭
純 資 産	222,220	221,342	219,903	216,573
総 資 産	349,909	347,690	373,972	611,056
1 株 当 た り 純 資 産	1,029円62銭	1,025円37銭	1,018円64銭	1,003円20銭

(注) 1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3.当社は当期より決算期を2月末に変更しており、当事業年度は2019年4月1日から2020年2月29日までの11カ月間となっております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
イオン株式会社	220,007百万円	47.85%	ブランドロイヤルティの支払

(注)1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2.親会社が有する当社の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3.当社は、親会社との間でブランドロイヤルティに関する取引を実施しておりますが、この取引については、取締役会において親会社等と利害関係のある取締役を除いて審議し決議するように留意しています。また、上記の取締役会においては、当該取引の必要性及び取引条件の合理性を十分審議して、当社の利益を害さないものであることを確認した上で、議決しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
AFSコーポレーション株式会社	2,000百万円	100.00%	銀行持株会社
株式会社イオン銀行	51,250百万円	100.00% (100.00%)	銀行事業及びクレジット事業
イオンクレジットサービス株式会社	500百万円	100.00%	プロセッシング事業及び銀行代理業
イオンプロダクトファイナンス株式会社	3,910百万円	100.00%	信用購入あっせん業
イオン保険サービス株式会社	250百万円	99.02%	保険代理店事業
イオン住宅ローンサービス株式会社	3,340百万円	100.00% (100.00%)	住宅ローン事業
ACSリース株式会社	250百万円	100.00%	リース業
エー・シー・エス債権管理回収株式会社	600百万円	99.50%	サービサー事業
AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd.	11,558百万円 (740百万人民元)	100.00%	中国事業統括会社
AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd.	3,776百万円 (269百万香港ドル)	52.86% (52.86%)	クレジット事業
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	865百万円 (250百万タイバーツ)	54.32% (19.20%)	クレジット事業
AEON CREDIT SERVICE (M) B E R H A D	13,926百万円 (535百万マレーシアリンギット)	61.91%	クレジット事業

(注)1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2.資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。

3.当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

4.当社が有する子会社等の議決権比率欄の()は、内数で間接所有割合であります。

- 5.AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd.は香港証券取引所に上場しております。
- 6.AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.はタイ証券取引所に上場しております。
- 7.AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADはマレーシア証券取引所に上場しております。
- 8.上記のほか、国内に1社、中国、台湾、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、カンボジア、ラオス、ミャンマーの各国・地域に20社の子会社があります。
- 9.A F Sコーポレーション株式会社は、2019年4月1日に新たに設立されました。
- 10.2019年10月1日付でイオン保険サービス株式会社及びACSリース株式会社の株式を株式譲渡により当社の直接保有としたことに伴い、当期より重要な子会社として追加しております。
- 11.当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	A F Sコーポレーション株式会社	株式会社イオン銀行
特定完全子会社の住所	東京都千代田区	東京都江東区
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	244,046百万円	237,592百万円
当社の総資産額	611,056百万円	611,056百万円

(11) 主要な事業内容（2020年2月29日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社32社並びに持分法適用関連会社1社で構成され、当社の親会社であるイオン株式会社を中核にグループ各社が一体となり、それぞれの地域において包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、融資、銀行業、業務代行、サービサー（債権管理・回収）等の金融サービス事業を主に行っており、各社がお客さまと直結した事業活動を展開しております。

(12) 主要な営業所等（2020年2月29日現在）

① 当社

本社 東京都千代田区

② 子会社

会社名	所在地
A F S コーポレーション株式会社	東京都千代田区
株式会社イオン銀行	東京都江東区
イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区
イオンプロダクトファイナンス株式会社	東京都千代田区
イオン保険サービス株式会社	千葉県千葉市
イオン住宅ローンサービス株式会社	東京都千代田区
A C S リース株式会社	東京都千代田区
エー・シー・エス債権管理回収株式会社	千葉県千葉市
イオン少額短期保険株式会社	東京都千代田区
AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd.	香港 九龍
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	タイ バンコク
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	マレーシア クアラルンプール

(注) 国内子会社9社、海外子会社のうち現地株式市場に上場している3社について記載しております。

(13) 従業員の状況 (2020年2月29日現在)**① 企業集団の状況**

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比
国内	4,514名	249名増
アメリカ	2,364名	130名増
ヨーロッパ	2,150名	119名増
中国	15,012名	274名増
中華圏	556名	70名減
メコン圏	9,230名	224名増
マレーシア	5,226名	120名増
その他の	347名	37名増
合計	19,873名	560名増

(注) 1.従業員数は、就業者数であり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

2.国際事業に属する国・地域内訳は次のとおりであります。

中国、香港、タイ、マレーシア、台湾、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、カンボジア、ラオス、ミャンマー

3.当社の従業員は全てその他のセグメントに属しております。

② 当社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
218名	42名増	40.9歳	7.3年

(注) 従業員数は就業者数であります。

(14) 主要な借入先 (2020年2月29日現在)

該当事項はありません。

※子会社を含めた借入総額は、5,620億円です。各社の主要な借入先は株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行となります。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 2019年4月1日にA F S コーポレーション株式会社を設立し、当社の保有する子会社株式を吸収分割の方法で承継させることにより、当社は銀行持株会社から事業会社に移行しております。
- ② 当社は、2020年3月31日に独国アリアンツグループ傘下の日本法人であるアリアンツ生命保険株式会社（以下、アリアンツ生命保険）が第三者割当増資により発行する株式を引き受け、同社を子会社化いたしました。
(注) アリアンツ生命保険は、2020年5月1日付でイオン・アリアンツ生命保険株式会社に商号変更いたします。
- ③ 2020年1月下旬頃から国内外で新型コロナウイルス感染症の拡大が続いており、3月11日にはWHOがパンデミックを宣言、さらに、4月7日には日本政府による緊急事態宣言が発令されております。当社は、パンデミック宣言を受け、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、グループ各社の情報収集を行うほか、厚生労働省の指針や親会社であるイオン株式会社と連携し、感染拡大の防止に向けた対応を強化しています。今後、新型コロナウイルス感染症が当社連結業績に与える影響につきまして、公表すべき事象が判明した際には速やかにお知らせいたします。

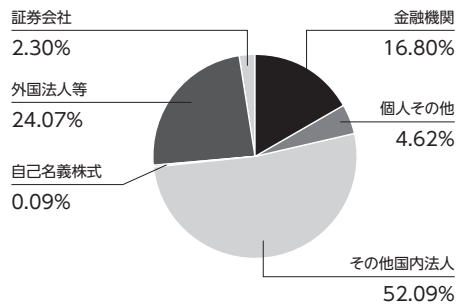
2. 当社の株式に関する事項（2020年2月29日現在）

- (1) 発行可能株式総数 540,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 216,010,128株
 (注) 2019年9月20日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて950万株減少しております。
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 18,584名
- (5) 大株主（上位10名）

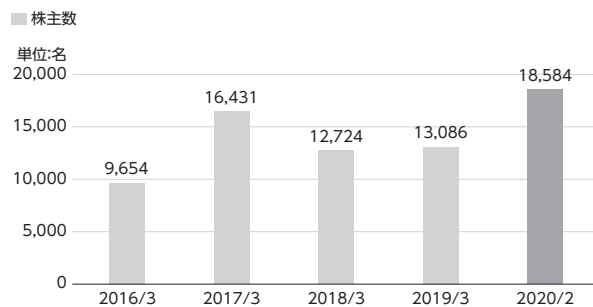
株主名	持株数 千株	持株比率 %
イ オ ン 株 式 会 社	103,236	47.83
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 常任代理人：株式会社みずほ銀行	9,863	4.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,189	3.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,660	3.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 常任代理人：株式会社みずほ銀行	5,546	2.57
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2 常任代理人：株式会社みずほ銀行	2,720	1.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,702	1.25
マ ッ ク ス バ リ ュ 西 日 本 株 式 会 社	2,646	1.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,447	1.13
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 常任代理人：株式会社みずほ銀行	2,338	1.08

- (注) 1.持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2.持株比率は、自己株式（208,452株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3.MF S インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者から2020年1月21日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2020年1月15日現在、同社及びその共同保有者が21,433千株（保有割合9.92%）を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿上確認することができませんので上記には含めておりません。

所有者別株式保有状況



株主数の推移



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年2月29日現在)

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役会長	鈴木正規	イオン株式会社執行役 総合金融事業担当 A F S コーポレーション株式会社代表取締役会長 株式会社イオン銀行取締役会長 イオンクレジットサービス株式会社取締役
代表取締役社長	河原健次	株式会社イオン銀行取締役 イオンクレジットサービス株式会社取締役会長 イオンプロダクトファイナンス株式会社取締役 AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd.取締役会長
取締役兼 専務執行役員 経営管理担当兼 経営管理本部長	若林秀樹	AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.代表取締役会長 イオン保険サービス株式会社取締役
取締役兼 常務執行役員 海外事業・イノベーション企画担当兼 海外事業本部長兼 イノベーション企画本部長	万月雅明	AEON Credit Service (Asia) Co.,Ltd.取締役会長 AEON MICRO FINANCE (SHENZHEN) Co.,Ltd.董事長 AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.取締役 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD取締役
取締役兼上席執行役員 人事総務担当兼 人事総務本部長	山田義隆	イオンクレジットサービス株式会社取締役兼 常務執行役員 経営管理本部長 株式会社イオン銀行取締役
取締役兼上席執行役員 リスク管理・コンプライアンス担当兼 リスク管理・コンプライアンス本部長	三藤智之	PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIAコミサリス会長
取締役	渡邊廣之	イオン株式会社執行役 人事・管理担当 兼リスクマネジメント管掌 イオンアイビス株式会社取締役
取締役 (社外役員)	箱田順哉	シュロダー・インベストメント・マネジメント株式会社 監査役
取締役 (社外役員)	中島好美	ヤマハ株式会社社外取締役 日本貨物鉄道株式会社社外取締役 株式会社アルバック社外取締役
取締役 (社外役員)	山澤光太郎	グローリー株式会社特別顧問 ウイングアーク1 s t 株式会社社外取締役

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役 (社外役員)	佐久間 達哉	青山TS法律事務所弁護士 株式会社bitFlyer社外取締役
常勤監査役 (社外役員)	鈴木 順一	AFSコーポレーション株式会社監査役 株式会社イオン銀行監査役
監査役 (社外役員)	大谷 剛	
監査役	榊 隆之	イオン株式会社財務部長 バイオセボン・ジャパン株式会社監査役
監査役 (社外役員)	余語 裕子	

(注) 1.箱田順哉、中島好美、山澤光太郎及び佐久間達哉の各氏は社外取締役であります。

2.鈴木順一、大谷剛及び余語裕子の各氏は社外監査役であります。

3.監査役榊隆之氏は株式会社東京証券取引所市場第一部上場会社において財務部門責任者を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4.当社は、取締役箱田順哉、取締役中島好美、取締役山澤光太郎、取締役佐久間達哉、監査役大谷 剛、監査役余語裕子の各氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

5.2019年6月25日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって取締役齋藤達也、取締役新井直弘、取締役鈴木一嘉、取締役石塚和男、社外取締役大鶴基成の各氏は任期満了により退任し、三藤智之、山澤光太郎、佐久間達哉の各氏は新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

6.2019年6月25日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって社外監査役山澤光太郎氏は辞任し、余語裕子氏が補欠として社外監査役に選任され、就任いたしました。

7.2019年11月26日をもって水野雅夫氏は取締役に辞任いたしました。なお、退任時における地位及び担当は取締役副社長新規ビジネスモデル担当であり、重要な兼職はございませんでした。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役及び社外監査役の各氏と会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役の各氏が職務を行うにつき善意で且つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は、200万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外取締役及び社外監査役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
	名	千円
取締役 (うち社外取締役)	17 (5)	302,486 (41,000)
監査役 (うち社外監査役)	4 (4)	27,500 (27,500)
合計 (うち社外役員)	20 (9)	329,986 (68,500)

- (注) 1.上表には、2019年6月25日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名（うち社外取締役1名）、期中をもって退任した取締役1名、及び社外監査役1名を含んでおります。なお、同総会終結の時をもって社外監査役を退任し社外取締役に就任した山澤光太郎氏については、社外監査役在任期間分は社外監査役に、社外取締役在任期間分は社外取締役に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めています。
- 2.取締役の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第34期定時株主総会において、年額550百万円以内と決議いただいております。なお、このうち金銭報酬が年額400百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）とし、株式報酬型ストックオプションの公正価値分として年額150百万円以内となっております。
- 3.監査役の報酬限度額は、1994年5月18日開催の第13期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
- 4.報酬等の額には、取締役10名に対する賞与の支払いに係る費用81百万円、取締役7名に対する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の割り当てに係る費用19百万円が含まれております。
- 5.当事業年度末現在の人員は取締役11名及び監査役4名です。このうち、監査役1名は無報酬です。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役箱田順哉氏は、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の監査役であります。同社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役中島好美氏は、ヤマハ株式会社社外取締役、日本貨物鉄道株式会社及び株式会社アルバックの社外取締役であります。各社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役山澤光太郎氏は、グローリー株式会社の特別顧問、ウイングアーク1st株式会社の社外取締役であります。グローリー株式会社は、通貨処理機等を金融機関、スーパーマーケット等に幅広く販売しており、株式会社イオン銀行もグローリー株式会社の商品を購入しております。なお、同社との取引金額は当社の当期連結営業収益の0.1%未満であり、僅少であります。ウイングアーク1st株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役佐久間達哉氏は、株式会社bitFlyerの社外取締役であります。同社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外監査役鈴木順一氏は、A F S コーポレーション株式会社及び株式会社イオン銀行の監査役であります。A F S コーポレーション株式会社は当社の子会社であります。株式会社イオン銀行はA F S コーポレーション株式会社の子会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
社外取締役 箱田 順哉	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。 公認会計士としての長年の豊富な経験と内部統制に関する高い識見を有しており、議案等の審議に際し、積極的に発言を行っております。
社外取締役 中島 好美	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。 国内・海外での豊富な事業経験とダイバーシティ（多様性）に関する高い識見を有しており、議案等の審議に際し、積極的に発言を行っております。
社外取締役 山澤 光太郎	取締役に就任後、当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。 金融業界における豊富な経験、財務・会計関連の知識、企業のガバナンスに関する高い識見を有しており、議案等の審議に際し、積極的に発言を行っております。
社外取締役 佐久間 達哉	取締役に就任後、当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。 主に法曹界における長年の豊富な経験と法律コンプライアンスに関する高い識見を有しており、議案等の審議に際し、積極的に発言を行っております。
社外監査役 鈴木 順一	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、また、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。 事業会社における豊富な経験と幅広い識見を有しており、議案等の審議に際し、積極的に発言を行っております。
社外監査役 大谷 剛	当事業年度に開催された取締役会17回の全て、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。 上場企業における豊富な経験と幅広い識見を有しており、議案等の審議に際し、積極的に発言を行っております。
社外監査役 余語 裕子	監査役に就任後、当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、また、監査役会10回の全てに出席しております。 外資系金融企業における豊富な経験とコーポレートガバナンスに関する高い識見を有しており、議案等の審議に際し、積極的に発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

- ③ **親会社等又は当該親会社等の子会社等の役員を兼任している場合の親会社等又は当該親会社等の子会社等（当社を除く）からの役員報酬等の総額**
該当事項はありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	125百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	863百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、経営管理本部等の社内関係部署からの報告や資料、及び会計監査人より説明を受けた監査計画の内容に基づき、監査時間、報酬単価等の報酬見積もりの算出根拠や算出内容について、前年度の監査実施状況とも比較、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条の同意をいたしております。

3.当社の重要な子会社のうち、AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd.、AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd.、AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.、AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADにつきましては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、財務調査等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等に問題があり、監査の遂行に支障があると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要施策と位置付け、株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性を向上するための内部留保金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としており、定款第37条に、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を規定しております。

【当期剰余金の配当について】

当期末の剰余金の配当は、2020年4月23日開催の取締役会において、1株当たり普通配当39円とすることを決議いたしました。これにより、中間配当金29円と合わせた当期の年間配当金は、1株当たり68円となります。なお、配当金の支払い開始日（効力発生日）は、2020年5月11日（月曜日）とさせていただきます。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益 包 括 信 用 購 入 あ っ せ ん 収 益 個 別 信 用 購 入 あ っ せ ん 収 益 融 資 収 益 償 却 債 権 取 立 益 金 融 収 益 銀 行 業 に お け る 貸 出 金 利 息 銀 行 業 に お け る 有 価 証 券 利 息 配 当 金 コ ー ル ロ ー ン 利 息 受 取 利 息 そ の 他 の 金 融 収 益 役 務 取 引 等 収 益 そ の 他	125,700 41,914 149,815 9,604 30,088 19,013 4,617 974 585 4,896 59,565 40,591	457,280
営 業 費 用 金 融 費 用 支 払 利 息 銀 行 業 に お け る 預 金 利 息 そ の 他 の 金 融 費 用 役 務 取 引 等 費 用 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 そ の 他	24,473 18,686 3,209 2,576 9,004 354,977 3,753	392,209
営 業 外 収 益 受 取 配 当 金 投 資 事 業 組 合 運 用 益 為 替 差 益 そ の 他	206 187 197 152	65,070 742
営 業 外 費 用 投 資 有 価 証 券 評 価 損 雑 損	2 13	15
経 常 利 益		65,797

科 目	金 額	額
特 別 利 益		13
特 別 損 失	13	1,279
特 別 損 失	682	
特 別 損 失	303	
特 別 損 失	96	
特 別 損 失	197	
税金等調整前当期純利益		64,530
法人税、住民税及び事業税	22,677	
法人税等調整額	△3,141	19,535
当期純利益		44,994
非支配株主に帰属する当期純利益		10,844
親会社株主に帰属する当期純利益		34,149

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

計算書類

貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	219,175	流動負債	172,105
現金及び預金	8,397	短期借入金	70,637
立替金	1,618	コマーシャル・ペーパー	76,000
前払費用	536	1年内償還予定の社債	20,000
未収入金	6,969	未払金	3,377
未収収益	36	未払費用	452
短期貸付金	199,700	未払法人税等	56
未収還付法人税等	1,811	前受収益	168
未収消費税等	106	預り金	1,330
その他	0	役員業績報酬引当金	35
固定資産	391,127	その他	47
(有形固定資産)	508	固定負債	222,377
建物	323	社長期借入金	200,000
工具、器具及び備品	184	その他	21,300
(無形固定資産)	1,704	負債合計	394,483
ソフトウェア	1,704	[純資産の部]	
(投資その他の資産)	388,915	株主資本	214,867
投資有価証券	51,115	資本金	45,698
関係会社株式	324,597	資本剰余金	121,506
長期貸付金	437	資本準備金	121,506
長期前払費用	67	利益剰余金	48,197
繰延税金資産	11,744	利益準備金	3,687
差入保証金	951	その他利益剰余金	44,509
繰延資産	753	別途積立金	35,995
社債発行費	753	繰越利益剰余金	8,514
資産合計	611,056	自己株式	△534
		評価・換算差額等	1,623
		その他有価証券評価差額金	1,623
		新株予約権	82
		純資産合計	216,573
		負債純資産合計	611,056

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		23,400
関係会社受取配当金	12,997	
関係会社受入手数料	10,402	
営業費用		9,901
販売費及び一般管理費	9,901	
営業利益		13,499
営業外収益		780
受取利息及び配当金	727	
その他の	52	
営業外費用		1,453
支払利息	1,172	
コミットメントファイ	3	
為替差損	15	
投資有価証券評価損	2	
社債発行費償却	241	
その他の	18	
経常利益		12,825
特別利益		71
子会社清算益	71	
特別損失		21
固定資産処分損	21	
税引前当期純利益		12,876
法人税、住民税及び事業税	429	
法人税等調整額	63	493
当期純利益		12,382

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月14日

イオンフィナンシャルサービス株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 津 佳 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 健 司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イオンフィナンシャルサービス株式会社の2019年4月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月14日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥津佳樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田健司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオンフィナンシャルサービス株式会社の2019年4月1日から2020年2月29日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年2月29日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の通り、フィリピン現地法人における不適切な会計処理の判明、新入社員の新規採用活動における個人情報の取り扱いに対する個人情報保護委員会並びに東京労働局からの指導、さらに、株式会社イオン銀行が実施した新規カード会員獲得キャンペーンの広告表示に関する消費者庁からの不当景品類及び不当表示防止法に基づく措置命令の受領等の不祥事が発生しました。監査役会は、当社がこれらの事案について根本原因を究明するとともに、再発防止策を策定し、グループガバナンス体制及び内部統制システムの一層の強化に取り組んでいることを確認しており、引き続き再発防止策の実施状況及び実効性について監視・検証してまいります。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を書さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を書さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月21日

イオンフィナンシャルサービス株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 鈴木 順 一 ㊟

社外監査役 大谷 剛 ㊟

社外監査役 余語 裕子 ㊟

監査役 榊 隆之 ㊟

以上

インターネット等による議決権行使のご案内

- 「スマート行使」による方法
 - 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力ください（ID・パスワードのご入力不要です）。
 - 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

2. ID・パスワード入力による方法

- 「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインの上、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- パスワード（株主さまが変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

3. ご注意

- 行使期限は2020年5月26日（火曜日）午後6時までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記2.に記載の方法でご修正いただきますようお願い申し上げます。
- 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- インターネット接続に係る費用は株主さまのご負担となります。
- インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

4. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

【「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9:00~21:00）

（注）「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネット等による議決権の行使のほかに、あらかじめ申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのご案内します。

株主インフォメーション

■株主メモ

決算期	2月末日
基準日	期末配当、定時株主総会 2月末日 中間配当 8月末日 (そのほか必要がある場合には、あらかじめ公告します)
定時株主総会	5月末日までに開催
公告方法	電子公告 ただし電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 (アドレス) http://www.aeonfinancial.co.jp/
上場証券取引所	東京証券取引所
株主名簿管理人	〒103-8670 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社証券代行部 TEL:0120-288-324 (フリーダイヤル)

取次事務は、みずほ信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っています。

1 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座にて管理されている株主さまは、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社にお申出ください。

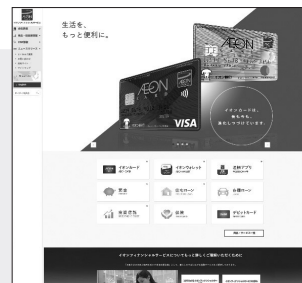
2 未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社にお申出ください。

イオンフィナンシャルサービスに関する
情報はホームページでご覧になれます。



「イオンフィナンシャルサービス 暮らしのマネーサイト」は、イオンクレジットサービス(株)、(株)イオン銀行、イオン保険サービス(株)が提供する金融サービスをワンストップでご利用いただける金融ポータルサイトです。IR情報につきましては、「コーポレートサイト」にてご確認ください。ぜひ、ご利用ください。



暮らしのマネーサイト <http://www.aeon.co.jp/>
コーポレートサイト <http://www.aeonfinancial.co.jp/>

■ 配当のご案内

【配当金について】

当社は、株主の皆さまへの利益還元をの機会を充実させることを目的に、剰余金の配当を年2回（中間・期末）実施することとし、取締役会決議により剰余金の配当を行う旨を定めています。

当期末の剰余金の配当は、2020年4月23日開催の取締役会において、1株当たり普通配当39円とすることを決議いたしました。これにより、中間配当金29円と合わせた当期の年間配当金は、1株当たり68円となります。なお、配当金の支払い開始日（効力発生日）は、2020年5月11日（月曜日）とさせていただきます。

※配当金計算書について

配当金支払の際に送付しています「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができますので、確定申告をなされる株主さまは、大切に保管してください。なお、株式数比例配分方式をご選択いただいている方は、税額などの計算は証券会社等で行われますので、確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引されている証券会社等にご確認ください。

● 配当金に係る源泉徴収税率について

2037年12月31日までの間は、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が施行されており、その所得税額に対して2.1%が復興特別所得税として追加課税されています。

■ 上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について

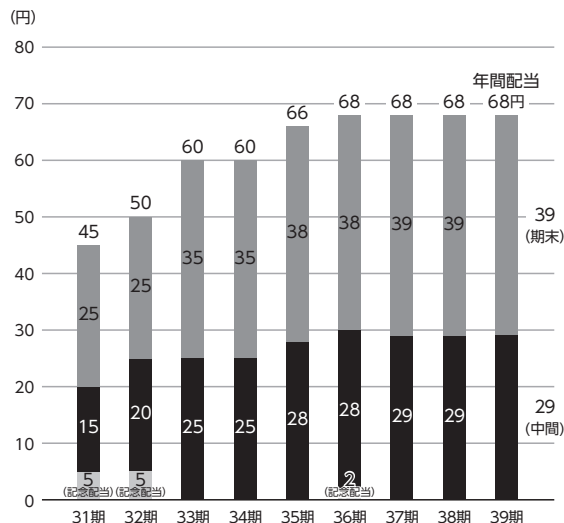
配当等の支払開始日	2037年12月31日まで	2038年1月1日～
上場株式等の配当等の税率	20.315% 【内訳】 所得税(15%) + ※復興特別所得税(0.315%) 住民税(5%)	20% 【内訳】 所得税(15%) 住民税(5%)

※15%×復興特別所得税率2.1%=0.315%

※配当等をお受取りになる方が、法人の場合には住民税は課税されません。

その他詳細に関しましては所轄の税務署等へご確認ください。

年間配当金の推移(1株当たり)



メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場のご案内

【場 所】 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 テラススクエア
TKPガーデンシティPREMIUM神保町 3階ホール

【TEL】 03-3518-8870

【交通】 都営三田線「神保町駅」 A9出口 徒歩2分
都営新宿線「神保町駅」 A9出口 徒歩2分
東京メトロ半蔵門線「神保町駅」 A9出口 徒歩2分
東京メトロ東西線「竹橋駅」 3b出口 徒歩5分
(注) 駐車場のご用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。



<新型コロナウイルス等の感染予防に関するお知らせ>

ご来場の株主さまは、ご自身の体調を確認のうえ感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。
また、今後、本株主総会における感染防止への対応について株主さまにお知らせする場合は、下記ウェブサイトに掲載いたしますので、適宜ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<http://www.aeonfinancial.co.jp/ir/state/meeting/>